

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 財務課
 担当名: 予算・契約・出納担当
 内線: 7021

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P	水道用水供給事業会計補助			一般会計	諸支出金	公営企業支出	公営企業支出金	水道用水供給事業会計補助		
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	地方公営企業法第17条の3			針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール 6	
						分野施策	0205	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	SDGsターゲット 6-1	
1 事業概要	地方公営企業法第17条の3及び総務省繰出基準に基づき、一般会計から水道用水供給事業会計へ補助金を支出するものである。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 水道用水供給事業に対する補助 (ア) 水源開発に要する経費 (イ) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 (2) 補正予算の概要 繰出先事業(水道用水供給事業会計)の補正に伴う減額補正						
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)									
3 地方財政措置の状況	(1)ア(ア) 交付税措置率50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	なし									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△320								△320	522,936
現計額	523,256								523,256	

事業内訳書

事業名	水道用水供給事業会計補助		
単位事業名	南摩ダム水源地域整備事業の治水負担相当額建設中利子に対する補助	予算額	△ 320千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△320	—	
合計	△320	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△320	—	南摩ダム水源地域整備事業の治水負担相当額建設中利子に対する補助に要する経費の減
合計	△320	—	